

Nスポーツコミッショナによる指導者会議要領（案）

（総則）

第1条 本要領は、本コミッショナが開催する指導者会議の運営に関する事項を定める。

（目的）

第2条 指導者会議は、スポーツ指導の質の向上と専門的知見の共有を目的とし、安全で効果的な指導法の普及、最新のスポーツ科学・インテグリティ教育の情報共有を行い、指導者の資質向上を通じて「グッドコーチ」と「グッドプレーヤー」の育成を図る。

（構成）

第3条 指導者会議は、日本スポーツ協会（JSPO）公認資格の有資格者及び同等資格の保有者で構成する。

（協議事項）

第4条 指導者会議は、第2条の目的を達成するため、次の事項について協議する。

- (1) 指導者の資質向上に関する事項。
- (2) 安全で効果的な指導方法の共有・普及に関する事項。
- (3) スポーツ科学・インテグリティ教育の推進に関する事項。
- (4) ジュニア育成会議・スポーツ団体会議との連携による指導環境改善に関する事項。
- (5) その他、本会議の目的達成に必要な事項。

第4条の2 必要に応じて以下の専門委員会へ派遣する。

- ①競技力向上委員会 2～3名まで
- ②健康づくり委員会 2～3名まで

（リーダー及び副リーダー）

第5条 会議にリーダーを置く。リーダーは構成員の互選により選出する。

- (1) リーダーは会議を円滑に進行し、参加者が意見を交わしやすい環境を整える。
- (2) リーダーに事故あるときは、副リーダーが職務を代理する。
- (3) 副リーダーは構成員の互選により2名まで選出することができる。

（会議の開催）

第6条 指導者会議は年2回程度開催する。

（要領の変更）

第7条 本要領は、本コミッショナ総務委員会の議決を経て変更できる。